

統合生物学委員会・心理学・教育学委員会・基礎生物学委員会合同分科会の
設置について

分科会等名：行動生物学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員 会に○印を付け る。)	○統合生物学委員会 心理学・教育学委員会 基礎生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>行動は主として生物体レベルの現象ゆえに、行動の研究はミクロとマクロの生物学諸分野を統合する結節点となるだけでなく、自然科学と人文科学をつなぐ場も提供する。行動の研究は人間社会と自然の持続的な関係構築のためにも資するであろう。</p> <p>本分科会では、行動生物学とその関連に関し、他分野との交流を通じた俯瞰的視点から今後発展すべき分野、発展の障害などを特定し、必要な科学行政の施策について審議するとともに、分野の成果を社会に発信する。</p>
4	審議事項	<p>1. 国民の科学リテラシー向上</p> <p>2. 学際的交流</p> <p>3. 行動生物学における新技術開発に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和6年1月25日～令和8年9月30日
6	備考	